様式２－２

○毎年度評価
終了評価

令和３年度 連携研究スキームによる研究（政策研連携研究課題）
評価報告書

研究テーマ名	**超高齢社会における社会・健康問題の解決に資する学際的研究**
政策研連携研究課題名	食料消費と食生活・健康に関する実証的研究
研究実施期間	令和２年度～令和４年度
研究の概要	新型コロナの影響により食料品へのアクセス条件が大きく変化していると考えられ、本年度は、継続的な調査地域における住民調査を実施するためのヒアリングや予備調査を重点的に行った。また、連携研究スキーム（テーマ１）のデータ援用による、店舗業態・距離と食品摂取（購入）多様性の関連について検討した。
評価結果 **○評価委員会名及び開催日** 「超高齢社会における社会・健康問題の解決に資する学際的研究」評価委員会 令和４年３月１０日開催 **○評価委員名** 木立　真直　委員 （中央大学商学部　教授） 廣政　幸生　委員 （明治大学農学部食料環境政策学科　教授） 竹下　広宣　委員 （名古屋大学大学院生命農学研究科・農学部　准教授） **○評価基準** ・社会的ニーズへの対応 S.非常に大きな意義がある A.大きな意義がある B.意義がある	**【評価項目ごとの評価】**（ ）内は3名の委員の投票数を示す。 ○　社会的ニーズへの対応 A:大きな意義がある（３） ○　政策の企画・立案への貢献 A:大きな貢献が見込める（２） B:貢献が見込める（１） ○　学術面からみた研究成果の評価 A:学術的に高く評価できる（１） B:学術的に評価できる（２） ○　研究計画の妥当性 B:概ね妥当である（３） ○　研究資源・実施体制の妥当性 A:妥当である（１） B:概ね妥当である（１） C:やや妥当でない（１） ○　研究目標の達成度 B:概ね達成している（２） C:達成している（１） **【総合評価】**（ ）は3名の委員の投票数を示す。 2:ほぼ順調であるが、改善の余地がある（３） **【評価委員からの主な意見】** ○　超高齢社会を視野に食料品アクセスといった空間的な環境からの食生活改善などの食環境の整備につい

C.意義が小さい D.意義は見出しがたい ・政策の企画・立案への貢献 S.非常に大きな貢献が見込める A.大きな貢献が見込める B.貢献が見込める C.貢献が小さい D.貢献は見込みがたい ・学術面からみた研究成果の評価 S.学術的に非常に高く評価できる A.学術的に高く評価できる B.学術的に評価できる C.学術的な評価はやや低い D.学術的評価は低い ・研究計画の妥当性 S.非常によい A.妥当である B.概ね妥当である C.やや妥当でない D.妥当ではない ・研究資源・実施体制の妥当性 S.非常に良い A.妥当である B.概ね妥当である C.やや妥当でない D.見直しが必要である ・研究目標の達成度 S.達成度は非常に高い A.達成度は高い B.概ね達成している C.達成度はやや低い D.達成度は低い ・総合評価 1.順調に進行しており、問題ない	ての知見を整理することは重要である。 ○ コロナ禍における、購買行動変化、小売業態の変化の分析は、対応施策の立案に役立つと思われる。 ○ 近年研究蓄積が進む分野において、中長期的視点にたった研究であり、成果は学術的価値を有する。 ○ 研究成果が出ているので、研究計画はそれなりに評価をしたい。研究成果の発表を急ぐべきである。 ○ 人的資源増強が望ましい。 ○ 研究目標の達成はほぼなされているが、研究人的資源の不足から分析がやや遅れている。 ○ 超高齢社会を視野に食料品アクセスといった物理環境からの食生活改善とともに、具体的な食選択行動の解明といった個人要素の両面から食環境の整備についての知見を整理することは重要である。委託研究では、超高齢社会の中でも活躍が期待される女性や子育て世代等の消費者の食選択行動にかかる意思決定プロセス及び食選択の価値等の基礎的条件について分析している。これとの連携により、これまで蓄積されてきた食料品アクセスマップや物理環境の食生活・健康に与える影響について、新たな分析の進捗が期待される。 ○ 進捗状況の最後に書かれているように、最も肝要な分析は次年度となっているので、早めの開始が望まれる。本年度の研究内容は、限られた資源でよくなされているが、報告関係の説明がやや少なく分かりにくいところがある。次年度は最終年なので、研究課題に沿った取りまとめに期待したい。また、本研究の成果と委託研究の成果とどのように組み合わせるかを考慮されたい。 ○ 中長期的に重要な研究課題であると考える。そして、もっと成果を得られる研究と考える。本研究に時間を十分投下できる研究者確保が大きな課題なのではないか。

2.ほぼ順調であるが、改善の余地がある 3.計画等を変更する必要がある 4.中止すべきである	
今後の対応方針	次年度末には2020年アクセスマップ公表予定であり、委託先成果を含めた取りまとめを検討したい。研究体制については、新規採用を含めた拡充を進めるとともに、現研究者の更なる能力発揮ができるよう環境整備や体制の構築を図りたい。